

学 事 第 1 9 8 号  
令和 2 年 5 月 2 2 日

各学校法人理事長  
各私立小・中・高等・特別支援学校長 } 様

埼玉県知事 大野 元裕（公印省略）

### 私立学校の再開について（通知）

新型コロナウイルス感染症拡大防止のための臨時休業について、適切な御対応をいただいていることに感謝申し上げます。

現在、本県では地域によって感染状況に差はあるものの、全県単位では新規感染者数が徐々に減少傾向を示しております。

県立学校については、徹底した感染防止対策を講じた上で令和 2 年 6 月 1 日から段階的に学校を再開することとしました。併せて、市町村立学校についても各市町村教育委員会に対して段階的な学校再開を進めるようお願いするとともに、6 月 1 日以降、県としては臨時休業の要請を延長しないことといたしました。

つきましては、各私立学校におかれましても、国の衛生管理マニュアルや別添の県教育委員会通知等を参考に、感染予防や保健指導の徹底を図り、段階的な学校再開を進めていただきますようお願いいたします。

また、分散登校、短縮授業の実施、部活動の段階的再開等について、各学校の実情を踏まえ、適切な対応を講じるようお願いいたします。

特に私立学校は通学エリアが広く、公共交通機関を利用している児童、生徒が多いため、授業の開始時間の変更など、通学時の感染予防についても特段の御配慮をお願いいたします。

なお、今後の感染状況の悪化によっては、臨時休業を改めて要請することもあり得ることについて、併せて御承知おきいただきますようお願いいたします。

〈参考〉第 1 7 回新型コロナウイルス対策本部会議資料

<https://www.pref.saitama.lg.jp/a0001/news/page/2020/0522-08.html>

総務部学事課  
高等学校担当  
電話 048-830-2558